

# シリーズ第3回

# 会のソフトを使い倒そう!

(C先生の場合) 医療助成の申請書を作成したい。

医療助成の受給者証をもっている受療者の場合は、医療助成の申請書が提出できます  
今回は東京都の(障)受給者証がある場合で説明します。

※ 東京都の医療助成は東京都に施術所があること、事前に東京都に施術所の登録が必要です。

## 施術者登録

## 保険者登録

1 東京都から入手した  
施術者番号を入力する  
登録をクリックする

2 医療助成の保険者  
番号を登録する

3 保険者名は東京都  
(知事) と入力する

4 保険区分は「障害」を  
選択する

登録をクリックする

※ 負担者番号 (8桁の番号) が異なるごとに、保険者登録をしてください

## 受療者登録

8 医療助成の負担率の指定方法  
(受療者の負担割合です)  
80137XXX の場合  
..... 0 又は空白  
80136XXX の場合  
..... 1

6 負担者番号を選択  
(保険者登録で  
指定したもの)

7 負担者番号横の ↓ を押して  
受給者番号を入力する

5 本申請に必要な  
受療者情報

9 助成番号横の ↓ を押して  
助成番号を選択する

10 全項目入力したら  
登録をクリックする

申請書の作成 (医療助成がある場合)

■申請書システム ■療養費支給申請入力 (マッサージ) [SH2002-R2.09A]

作成NO [ ] 登録日:H26/07/15 更新日:H26/07/15 登録 71件

被保険者証等記号番号 被保険者氏名 保険者番号  
 3 64072015 小澤 太一 01130012

療養を受けた者の氏名  
 小澤 三郎

業務上・外、第三者の有無 発病又は負傷年月  
 その他 [ ]

発病又は負傷の原因及びその経過 請求年月  
 [ ] H26/08

請求区分 初療年月日 施術年月 施術年月日 実日数 転帰 施術領収日 あんま マッサージ指圧師 助成番号  
 継続 [ ] H26/07/10 ~ 28 施術日 4 [ ] H26/07/28 [ ] 9812456

傷病名 [ ]

申請日 委任日  
 H26/07/28 H26/07/28 入金管理保守

同意医師の氏名 同意年月日 [ ] [ ]

住 所 [ ]

要加療期間 [ ]

同意医師の氏名 [ ]

住 所 [ ]

要加療期間 [ ]

個人負担額 1,728  
 保険給付額 15,552  
 受給者負担額 [ ]  
 助成申請額 1,728 助成請求年月 26/8

275 円×「軀幹」 4 回 = 1,100  
 275 円×「右上肢」 4 回 = 1,100  
 275 円×「左上肢」 4 回 = 1,100  
 275 円×「右下肢」 [ ] 回 = [ ]  
 275 円×「左下肢」 [ ] 回 = [ ]

変形徒手矯正術 565 円× 3 肢 × 4 回 = 6,780  
 温電法 80 円 [ ] 回 = [ ]  
 温電法・電気光線器具 110 円 [ ] 回 = [ ]  
 往療料 (2kmまで) 1,800 円× 4 回 = 7,200  
 加算 ( [ ] km) [ ] 円× [ ] 回 = [ ]  
 加算 ( [ ] km) [ ] 円× [ ] 回 = [ ]  
 加算 ( [ ] km) [ ] 円× [ ] 回 = [ ]  
 加算 ( [ ] km) [ ] 円× [ ] 回 = [ ]

施術日 (日付=未選択・○=施術日・◎☆=往療) 17,280  
 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ◎ 11 12 13 14 15 ◎ 17 18 19 20 21 22 ◎ 24 25 26 27 ◎ 29 30 31

終了(F2) 抹消(F4) 往療費明細表作成

申請書一括印刷  
 往療明細一括印刷

登録(F10)

11  
 申請書を通常通り  
 作成します

12  
 医療助成のある場合は、  
 医療助成の請求年月を指定する  
 (通常は請求年月と同じ)

助成申請額が  
 自動計算される

指定  
 しない

13  
 印刷する場合は、印刷をクリックする

13  
 入力が終われば  
 登録をクリックする

プレビュー・印刷 選択

プレビュー 印刷 登録のみ 請求書印刷

請求明細表印刷

16  
 医療助成を印刷する場合は、  
 「はい」をクリックする

15  
 本申請を印刷する場合は、  
 「はい」をクリックする

通常モードで、申請書を印刷しますか?

はい(Y) いいえ(N)

通常モードで、助成費申請書を印刷しますか?

はい(Y) いいえ(N)

※ 施術者登録、保険者登録と受療者登録は、追加/変更のある場合のみ行います。  
 ※ 東京都以外の医療助成の申請書の作成方法は、一部異なります。  
 詳細は事務局にご確認ください。